

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第114期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 憲郎
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【縦覧に供する場所】	京福電気鉄道株式会社 福井事務所 (福井県福井市日之出1丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	12,186	11,665	11,446	12,406	12,494
経常利益 (百万円)	652	675	651	872	811
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	645	507	491	698	198
包括利益 (百万円)	658	576	547	719	245
純資産額 (百万円)	5,813	6,345	6,845	7,520	7,720
総資産額 (百万円)	18,326	18,867	19,472	20,120	20,740
1株当たり純資産額 (円)	263.31	2,882.29	3,131.76	3,438.87	3,520.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.46	254.98	247.17	351.46	99.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.6	30.4	32.0	34.0	33.7
自己資本利益率 (%)	13.1	9.2	8.2	10.7	2.9
株価収益率 (倍)	10.4	12.1	11.4	8.2	29.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,826	1,240	1,466	2,016	1,750
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,207	1,838	1,253	1,599	1,674
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	357	161	70	620	111
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,690	931	1,214	1,011	975
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	885 (457)	885 (445)	789 (474)	776 (491)	792 (487)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第113期連結会計期間の期首から適用しており、第112期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
営業収益 (百万円)	2,726	2,674	2,728	2,860	2,830
経常利益 (百万円)	205	264	335	315	398
当期純利益 (百万円)	345	261	345	302	5
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	20,000,000	20,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (百万円)	3,367	3,609	3,949	4,159	4,128
総資産額 (百万円)	12,589	12,891	13,502	13,583	13,737
1株当たり純資産額 (円)	169.30	1,814.67	1,986.44	2,092.27	2,076.59
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	20.00	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.36	131.70	173.60	152.34	2.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.8	28.0	29.2	30.6	30.1
自己資本利益率 (%)	10.7	7.5	9.1	7.5	0.1
株価収益率 (倍)	19.4	23.4	16.2	19.0	1,118.6
配当性向 (%)	11.5	15.1	11.5	13.1	771.5
従業員数 (人)	109	110	113	118	114
(外、平均臨時雇用者数)	(113)	(127)	(121)	(112)	(106)
株主総利回り (%)	150.2	138.7	127.6	132.3	133.3
(比較指標：配当込み TOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	370	340	2,993 (315)	3,215	3,130
最低株価 (円)	210	253	2,800 (285)	2,642	2,750

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、株主総利回りについては、第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第113期会計期間の期首から適用しており、第112期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。なお、株式併合を実施した第112期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社の前身は1888年4月6日に設立された「京都電燈会社」であります。兵庫県北部、京都府、滋賀県、福井県において発電、給配電を主事業としておりました。第2次大戦の国策協力の名のもとに1941年8月30日配電統制令が施行され、発送電部門を「日本発送電株式会社」に、配電部門を「関西配電株式会社」と「北陸配電株式会社」に出資、残る電鉄部門（越前線、嵐山線、叡山線）を継承して、京福電気鉄道株式会社が1942年3月2日に設立されました。

その主な変遷と当社の関係会社の変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
1941年6月	丸岡バス(株)設立。〔現：京福バス(株)〕
1942年3月	京福電気鉄道(株)設立。（資本金12百万円）〔嵐山線、叡山線、架空索道線、越前線〕
1942年8月	鞍馬電気鉄道(株)、三国芦原電鉄(株)を合併。
1944年12月	永平寺鉄道(株)、丸岡鉄道(株)を合併。
1946年8月	京都バス(株)設立。
1948年11月	福井にて一般乗合自動車運送事業を開始。
1949年5月	大阪証券取引所市場第1部銘柄及び京都証券取引所市場銘柄へ上場。
1951年2月	福井にて一般貸切自動車運送事業を開始。
1952年11月	三国観光産業(株)設立。
1956年7月	叡山架空索道（四明嶽～比叡山頂）営業開始。
1958年7月	北野線の一部（北野～白梅町）を廃止。
1963年8月	福井県乗合自動車(株)を合併。
1964年3月	福井にて定期観光バス営業開始。
1968年7月	丸岡線を廃止。
1969年9月	永平寺線の一部（金津～東古市）を廃止。
1974年8月	越前本線の一部（勝山～京福大野）を廃止。
1976年9月	大野交通自動車(株)の乗合バス部門譲受。
1985年7月	叡山電鉄(株)を設立。
1986年2月	大阪証券取引所市場第1部銘柄から第2部銘柄へ上場指定替え。
1986年4月	叡山本線及び鞍馬線の鉄道事業を叡山電鉄(株)へ譲渡。
1991年11月	叡山電鉄(株)の株式60%を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
2000年4月	丸岡バス(株)は京福電気鉄道(株)からバス運送事業を譲り受け、商号を京福バス(株)に変更。
2001年10月	越前線鉄道事業廃止届を国土交通省へ提出。
2001年12月	比叡産業(株)を合併。
2002年3月	叡山電鉄(株)の全株式を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
2002年7月	嵐山線運賃改定実施。（200円均一運賃）
2002年9月	(株)レディースホテルを合併。
2002年10月	越前線鉄道事業について、えちぜん鉄道(株)と営業譲渡契約締結。 永平寺線（東古市～永平寺）を廃止。
2003年2月	えちぜん鉄道(株)へ永平寺線を除く越前本線及び三国芦原線の鉄道事業を譲渡。
2006年5月	KES（環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2）の認証を取得。
2008年3月	「嵐電天神川」駅を山ノ内～蚕ノ社間に新設。
2013年7月	(株)東京証券取引所と(株)大阪証券取引所の現物市場の統合により、大阪証券取引所市場第2部銘柄から東京証券取引所市場第2部銘柄へ上場指定替え。
2015年4月	嵐山線運賃改定実施。（210円均一運賃）
2016年4月	「撮影所前」駅を帷子ノ辻～常盤間に新設。
2017年3月	「西院」駅嵐山行ホームを新ホームへ移設。 京都バスタクシー(株)がタクシー営業を廃止し会社解散。
2017年4月	嵐山線運賃改定実施。（220円均一運賃）
2017年10月	福井交通(株)が京福タクシー(株)を吸収合併。

3【事業の内容】

当社は京阪ホールディングス株式会社の連結子会社であり、当社グループは当社（京福電気鉄道株式会社）および子会社8社で構成されており、運輸業、不動産業、レジャー・サービス業を主たる業務としております。

当社グループの営んでいる主要な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 運輸業（6社）

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	当社
バス運送事業	京都バス(株)、京福バス(株)、京福リムジンバス(株)
タクシー事業	ケイカン交通(株)、福井交通(株)

(2) 不動産業（3社）

事業の内容	会社名
不動産販売事業	当社、(株)京福コミュニティサービス
不動産賃貸事業	当社、三国観光産業(株)、(株)京福コミュニティサービス

(3) レジャー・サービス業（4社）

事業の内容	会社名
物販業	当社、京福商事(株)
ホテル業	三国観光産業(株)、(株)京福コミュニティサービス
水族館業	三国観光産業(株)
広告代理店業	京福商事(株)

(注) 当社は三国観光産業(株)に対し、不動産の賃貸等を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合	関係内容
(親会社)					
京阪ホールディングス(株) 2	大阪市中央区	51,466	運輸業	議決権の被所有 割合 43.48%	借入金等の 保証予約
(連結子会社)					
京都バス(株) 1、3	京都市右京区	100	運輸業	議決権の所有 割合 76.92%	役員の兼任
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	32	運輸業	100% (100%)	役員の兼任 資金の借入
福井交通(株)	福井県福井市	40	運輸業	100%	役員の兼任
京福バス(株) 1、3	福井県福井市	100	運輸業	100%	施設の賃貸 役員の兼任
三国観光産業(株) 1、3	福井県坂井市	60	不動産業 レジャー・サービス業	85.24%	施設の賃貸 役員の兼任
京福商事(株)	福井県福井市	36	レジャー・サービス業	100%	役員の兼任 資金の借入
(株)京福コミュニティサー ビス	福井県福井市	70	不動産業 レジャー・サービス業	100%	施設の賃貸 役員の兼任
京福リムジンバス(株)	石川県加賀市	30	運輸業	100% (100%)	資金の借入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 1: 特定子会社に該当しております。
 3. 2: 有価証券報告書を提出しております。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5. 3: 次の会社については、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
京都バス(株)	3,010	382	236	2,070	3,372
京福バス(株)	2,228	27	21	1,365	2,495
三国観光産業(株)	3,230	79	24	1,853	2,775

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	640 (330)
不動産業	43 (44)
レジャー・サービス業	86 (109)
全社(共通)	23 (4)
合計	792 (487)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
114 (106)	40.0	15.1	5,042

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	80 (66)
不動産業	6 (-)
レジャー・サービス業	5 (36)
全社(共通)	23 (4)
合計	114 (106)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

京福電鉄京都労働組合・京福労働組合は、それぞれ日本私鉄労働組合総連合会に属しております。
なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

京福グループでは、以下に掲げる「経営理念」および「経営姿勢」を基本方針に、京都地区では鉄道沿線を福井地区ではバス・タクシーを中心とした交通インフラをそれぞれを核に地域と協働して沿線の魅力を高めることで事業の拡大を図ってまいります。

< 経営理念 >

京福グループは、安全・安心をブランドの礎とし、人と社会に貢献します。

< 経営姿勢 >

- ・安全・安心・感動を基礎に、社会と一体となって歩み続けます。
- ・進取・挑戦の歩みを止めず、日々進化し続けます。
- ・人と自然を敬愛します。

(2) 中長期的な経営戦略

京福グループでは、持続的な成長を続けていくために、2016年度に経営ビジョン「沿線深耕～私たちのまちをさらに楽しくにぎやかに～」を策定し、ビジョン達成のための取組みを行ってきました。

京福グループは、この経営ビジョンのもと、[「沿線深耕」を通じたエリア戦略][沿線のまちづくり][「安全・安心」への継続投資]を基本方針に、中期経営計画で策定した取組みを実践し、エリア屈指のなくてはならない交通事業や住んでよかった・来てよかった沿線の京福ブランドの醸成を目指してきました。

このような取組みのもと、激変する経営環境においてもさらなる持続的な成長を促進するため、これまでの「沿線」を広く捉え、新たなマーケット創出への「沿線拡大」を成長戦略に加え、経営ビジョン達成に向けた2019年度からの5年間に於ける京福グループ中期経営計画2023（2019～2023年度）を2019年度に策定しました。

京福グループ中期経営計画2023の概略は、次のとおりです。

基本方針

1. 「成長戦略」と「成長戦略を支える基盤整備」を明確化し、成長戦略の実現性をより高めます。確固たる土台の上に個々の事業・地域セグメントに合った取組みを行うことで、京福グループのさらなる成長を図ります。

2. 成長戦略

「沿線深耕」から「沿線拡大」にベクトルを向け、新たな収益の源泉を確保することで成長します。これまで、沿線の付加価値向上の取組みとして、新駅開業、交通結節改善およびバス・タクシーのシームレス化など、外側からアクセス強化、いわゆる内向きのベクトルの施策に注力してきましたが、これからは新たにマーケットの拡大を目指した外向きのベクトルの施策を加えていきます。

京都地区では、交通結節強化と沿線地域・観光拠点の活性化により需要を創出します。また、福井地区では、グループシナジーの強化による事業エリアの拡大により需要を創出します。

3. 成長戦略を支える基盤整備

成長戦略を確実に推進する基盤を整備するために、当社グループの基幹である交通事業での安全に対する投資と働き方改革等に対応した人材確保と人材活用を最優先で進めます。

(1) 安全安心の取組み

安定かつ継続したヒトとモノへの積極的な投資を実施します。京都の鉄軌道業では、「安全あんしん5ヶ年計画」を策定し、それに基づきハード・ソフト面の向上を計画的に図ります。福井のバス・タクシーでは拠点を集約し、運行管理の一元化を図ります。

(2) 人材確保と人材活用の取組み

働き方改革、AI技術の発展等の外部環境の変化に対応すべく人材確保のための施策を実施し、事業の安定化を図ります。また、グループ全体で労働条件や労働環境を整備するとともに、安全・接遇教育を充実させ、人材育成と効率的な人材活用を図ります。

(3) 財務・資本政策の取組み

「安全を確保する投資」と「戦略的な投資」の投資ポートフォリオを平準化し、投資効率を最大限に引き上げるとともに、内部留保の積極的な活用により有利子負債の削減など企業価値の向上を図ります。

4. 定量目標

当社グループは株主価値の向上を図るため、持続的な成長、安定した収益確保および健全な財務体質を経営目標としており、2023年度の定量目標は以下のとおりであります。

	2023年度の目標
連結営業収益	140億円以上
連結ROE	8.0%以上
連結有利子負債/EBITDA倍率	4.0倍前後

連結有利子負債/EBITDA倍率 = (社債+借入金) ÷ (営業利益+減価償却費)

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による影響により、訪日外国人の減少だけでなく国内消費が大きく減少しており、特に鉄軌道事業や貸切バス事業などの運輸業やホテル事業などのレジャー・サービス業における経営環境は当面厳しい状況が続くものと想定されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の危機に当たり、公共交通を基幹事業とする当社グループの社会的責任は大きく、事業継続計画（BCP）に基づき、事業を遂行していくことを責務と認識しています。関係官庁や関係先との緊密な連携のもと、行政が主導する感染拡大防止の各施策への協力、役職員の感染防止と事業継続に、グループ一体で全力を傾注していく方針です。加えて、事態収束後の速やかな業績改善に向けての体制作りを進めてまいります。

「中期経営計画2023」（2019～2023年度）の進捗は、運輸業におきましては、嵐山線では、「安全・あんしん5ヶ年計画」に基づき設備改善工事を実施するとともに、お客様に安心してご利用いただくための教育を充実するなどハード・ソフト両面のレベルアップに取り組みます。さらに、北野白梅町駅での駅前広場の整備等 期工事を鋭意進めます。また、これまで進めてきた北野白梅町駅や西院駅等の交通結節についてハード面の整備が完了したことを受け、今後はそれらを最大限に生かした利用促進策の推進や、地域活性化への取組みを強化していきます。地域活性化を通じた沿線価値向上については、自治体に加え、包括連携協定を締結した学校法人立命館など産官学の連携に沿線地域の皆様を含め、検討を深めていきます。京都バス(株)では、京都市交通局との協力・連携によるシームレス化を継続するとともに、老朽化施設の更新を進め安全性と効率性の向上を図ります。京福バス(株)では、2020年6月を目途にバス・タクシー事業の拠点集約化工事の竣工を予定し、2023年春（予定）の北陸新幹線延伸も見据え、グループでの一体的な運営管理、営業体制など更なる強化を図るとともに、高速バス路線の拡大など新たな取組みを推進します。

不動産業におきましては、京都地区では「らんでんすもすもプロジェクト」を推進し、当社ブランドである「京福の家」「ランフォート」シリーズを通じ沿線地域の活性化と収益拡大に努めます。福井地区では福井口周辺活性化を進めるとともに、JR福井駅付近土地の有効活用策を検討し将来にわたる安定的な収益源を創出いたします。

レジャー・サービス業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は甚大ではありますが、三国観光ホテル、ホテル京福 福井駅前をはじめとして越前松島水族館などの各施設においては、いつでもお客様に喜んでいただけるよう準備を怠ることなく努めてまいります。

現状、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、これによる影響が未だ見通せない状況下にあります。地域における交通インフラとしての役割と感染収束に向けた社会的責任を果たしながら、適宜最善と考えられる方策により、危機回避と業績回復に可能な限り努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子高齢化について

少子高齢化の進行に伴い、今後就業・就学人口の落ち込みが続いていくものと予測されています。この問題は当社グループにおきましては、運輸業である鉄軌道事業およびバス運送事業の輸送人員の減少を招くこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) テロ等の社会不安について

現下のテロ情勢の中で、公共交通機関の一端を担っている当社は、お客様の安全輸送を確保するため、随時、関係省庁からの情報収集に努めるとともに、自主警備の強化を行っておりますが、不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済の動向について

景気の大規模な変動により個人消費や民間設備投資が激変する場合、当社グループが提供する製品需要や電車・バス・タクシー等の輸送旅客の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。このような環境下において、当社グループの売上高や収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 材料・資材価格の高騰について

今後の経済情勢において材料・資材価格の高騰および材料資材の不足が予測され、当社グループにおきましては単価・内容・発注方法等の見直しなどによる経費軽減を実施しておりますが、価格上昇により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、バス運送事業、タクシー事業においては、原油価格の不安定な状況が続くことで燃料費の増加が予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 時価の下落について

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産および投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事故について

当社グループは運輸業を営んでおり、安全輸送については従業員教育や業務管理等のソフト面の他、設備改良等のハード面からも万全の施策を実施しておりますが、想定を大きく上回るような事故が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場金利の上昇について

今後の経済情勢において金利上昇が予測され、当社グループにおきましては金利による負担軽減を図るべく、保有資産の効率性を高め有利子負債の圧縮を目指しておりますが、急激な経済情勢の変動あるいは金融機関等の動向により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス等による異常事態リスクについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によるパンデミックに対し、当社グループにおきましては「危機管理規程」にもとづき社長を委員長とした対策本部組織を立ち上げ、状況に応じた対策を図ることとしております。

また、事業継続計画（BCP）にて、鉄軌道事業あるいはバス運送事業等運輸業の継続運行のため、あるいは、その他事業の継続のための対応を策定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては感染拡大防止のため、車内の消毒・除菌作業を始め車内の窓の一部開放や、駅務員のフェースガード装着、職員の出勤前の検温の実施等、お客様の感染防止策の徹底を実施するとともに、役職員およびその家族の安全を配慮し、在宅勤務や時差出勤など柔軟な勤務体制を導入するほか、出張や対面での会議等は極力控えるなど感染防止策を実施しています。

しかしながら、予想を上回るパンデミックによる不測の事態においては、経済活動や個人消費が大きな影響を受けることにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 地震や台風等の災害について

当社グループは、自然災害等の発生に対しては社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、万一、大規模な地震や風水害等が発生した場合、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 電力供給不足への対応について

原子力発電所の稼働停止により、各電力会社の電力供給能力は大幅に低下し、大規模停電などのトラブルが発生することが予想されます。

車両運行のため電力を使用する当社にとって、電力供給が不十分となった場合には、車両運行等サービスの安定的な提供が行えず、事業継続に大きな支障が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外情勢における各種不安材料や消費税率引上げに伴う消費マインドの冷え込みが懸念されるなど、先行きに不透明感はあるものの、概ね堅調に推移してきました。しかしながら、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、一転、先行きが見えない危機的な局面を迎えることとなりました。

当社グループでは、2019年6月に策定した「京福グループ中期経営計画2023」(2019～2023年度)をスタートさせ、京都地区では北野白梅町駅の整備や不動産物件の取得、福井地区ではバス・タクシー拠点集約に向けた整備を計画通り進めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響は甚大で、急激な減収に直面することとなりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、12,494百万円(前年比87百万円、0.7%増)となりました。営業費は修繕費や減価償却費など施設等の維持改善に伴う費用の増加もあり、営業利益は832百万円(前期比88百万円、9.6%減)となりました。これに営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は811百万円(前期比61百万円、7.1%減)となり、特別利益および三国観光ホテルの減損損失等の特別損失ならびに法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は198百万円(前期比500百万円、71.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(運輸業)

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では2020年3月20日に北野白梅町駅の供用を開始しました。これにより、京都市交通局の金閣寺方面への路線バスが駅に直接乗り入れることとなり、スムーズな乗り継ぎが実現するとともに、バリアフリー化、多目的トイレ設置などにより、快適にご利用いただける駅となりました。さらには、仁和寺観音堂修復落慶に合わせた西日本旅客鉄道(株)と連携した宣伝活動や「嵐電・観音電車」の運行、人気アニメとのコラボレーション企画や堅調なインバウンド需要などにより1月上旬までは好調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け始めた2月以降は、海外からの入国制限や国内での外出自粛などにより旅客人員は大幅に減少しました。叡山ケーブル・ロープウェイでは、紅葉期間が長期にわたったことや、瑠璃光院夜間特別拝観とケーブルカーの乗車券をセットした旅行商品の発売が好調であったこと等で前年を上回る旅客人員となりました。

バス運送事業におきましては、京都バス(株)では、岩倉北部・市原地域への均一運賃区間拡大、「トラフィカ京カード」への参画、北大路バスターミナルへの乗り入れ開始など、京都市交通局とのシームレス化を更に推進するとともに、秋の観光シーズンには京都市内の交通混雑緩和のための施策を京都市交通局と共同で実施しました。また、かねてより進めていた嵐山車両整備工場の新築工事が竣工し供用を開始しました。京福バス(株)では、路線バスは、2019年4月1日に路線の見直しを行い、2019年10月1日には消費税率改定にあわせ実質運賃を22年ぶりに改定しました。高速バスは2019年6月21日に名古屋線・東京線の運賃改定を実施する一方で、全車両にWi-Fi設備を整備しました。なお、同社本社にて福井市内のバス・タクシー事業の拠点集約化工事を進めており、また、丸岡地区では同地域の拠点整備の一環としてバスターミナル整備事業に参画するなど、中期経営計画に沿って福井県下での交通拠点の整備を推進しています。しかし、京都、福井のバス、タクシー事業において、特に、貸切バス受注や高速バス運行での新型コロナウイルス感染症拡大による出控えの影響は大きく、大幅な減収となりました。

以上の結果、運輸業の営業収益は7,793百万円(前期比179百万円、2.2%減)となり、営業利益は211百万円(前期比147百万円、41.1%減)となりました。

(提出会社の鉄軌道事業の運輸成績表)

種別	単位	当連結会計年度 (2019.4.1～2020.3.31)		
			対前期増減率	
営業日数	日	366	0.3%	
営業キロ程	キロ	12.8	0.0	
車両走行キロ	千キロ	1,080	0.8	
輸送 人員	定期	千人	2,872	5.5
	定期外	"	5,931	1.1
	計	"	8,804	1.0
旅客 運輸 収入	定期	百万円	271	3.8
	定期外	"	1,187	1.0
	計	"	1,458	0.2
運輸雑収	"	91	3.7	
運輸収入合計	"	1,550	0.4	
乗車効率	%	33.7	0.3	

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2019.4.1～2020.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	1,550	0.4
バス運送事業	5,500	1.0
タクシー事業	846	13.3
消去	103	-
計	7,793	2.2

(不動産業)

不動産販売事業におきましては、嵐電沿線人口の増加を目的とした「らんでんすもすもプロジェクト」では、戸建分譲用素地5区画と賃貸用事業用地を取得し、2020年3月に「京福の家」として戸建分譲の販売を開始しました。「京福の家」をブランド化し、さらなる沿線の魅力を発信してまいります。

不動産賃貸事業におきましては、京都・福井の各賃貸物件で高い入居率を維持するとともに、新たに、嵐電天神川駅近くに「ランフォート天神川」を建設し、2020年3月入居を開始しました。「BOAT RACE(ボートレース) 三国」では、2018年に引き続き「モーニングレース」が開催されたほか、プレミアムG1ヤングダービーなどの重賞レースが開催されました。また、他場レースの舟券の購入機会を増やすとともに、スマートフォン等への情報発信やキャンペーンなど積極的な販売活動を行い、舟券の売り上げは好調に推移しましたが、2020年2月28日以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため無観客でのボートレース開催となり、本場施設や外向き発売所への来場者が減少しました。

以上の結果、不動産業の営業収益は3,333百万円(前期比384百万円、13.0%増)となり、営業利益は609百万円(前期比107百万円、21.4%増)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2019.4.1~2020.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
不動産賃貸事業	4,015	15.9
不動産販売事業	48	36.0
消去	730	-
計	3,333	13.0

(主な相手先別の収益実績及び総営業収益に対する割合)

相手先	前連結会計年度 (2018.4.1~2019.3.31)		当連結会計年度 (2019.4.1~2020.3.31)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
越前三国競艇企業団	1,827	14.7	2,165	17.3

(レジャー・サービス業)

物販業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、夏季恒例の「RANDEN EKI-BEER 2019」の開催や、直営店舗「らんでんや」ではアニメ「鬼滅の刃」とのコラボレーションメニューやグッズの売れ行きが好調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外のお客様の減少や修学旅行の見送りなどにより減収となりました。

三国観光ホテルやホテル京福では、需要に応じた弾力的な価格設定や、インターネット販売を強化することで客室稼働率の向上に努めましたが、新型コロナウイルス感染症によるホテル事業への影響は大きく、特に、三国観光ホテルでは、2020年度の収支に与える影響を考慮し、減損損失を計上し、新型コロナウイルス感染症が収束した以降、速やかに回復できるよう体制を整えました。

越前松島水族館では、暖冬の影響や開館60周年を迎えての施設の新設、情報発信などにより多くの家族連れのお客様に楽しんでいただき好調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年4月5日以降、自主的に休館しました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は1,850百万円(前期比138百万円、7.0%減)となり、営業利益は14百万円(前期比41百万円、74.6%減)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2019.4.1～2020.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
ホテル業	668	6.0
水族館業	505	6.2
飲食業	-	100.0
物販業	469	10.9
広告代理店業	101	4.2
その他	149	14.7
消去	44	-
計	1,850	7.0

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費や税金等調整前当期純利益などにより1,750百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ266百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより1,674百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ75百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出などにより111百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ509百万円の支出減となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は975百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円の減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループのサービス・販売等は、必ずしも一様ではないため、セグメント毎に金額あるいは数量での記載は行なっておりません。

そのため生産、受注及び販売の実績については、「(1)経営成績等の状況の概要」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

(経営成績の分析)

当連結会計年度は、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により運輸業やレジャー・サービス業において営業収益の減収がありました。不動産業において「BOAT RACE(ボートレース)三国」で「モーニングレース」「ヤングダービー」を開催したことなどにより、営業収益は12,494百万円(前期比87百万円、0.7%増)となりました。営業損益は修繕費や減価償却費などの営業費が増加したため、営業利益832百万円(前期比88百万円、9.6%減)となり、経常利益は811百万円(前期比61百万円、7.1%減)となりました。特別損益は減損損失等特別損失が増加したことなどにより、税金等調整前当期純利益は595百万円(前期比448百万円、42.9%減)となりました。これに法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は198百万円(前期比500百万円、71.6%減)となりました。

(財政状態の分析)

当連結会計年度末の総資産は、有形固定資産の取得などにより、前連結会計年度末に比べ619百万円増加し、20,740百万円となりました。

負債は、未払金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ420百万円増加し、13,019百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ199百万円増加し、7,720百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、当社グループは、「連結営業収益」、「連結ROE」、「連結有利子負債/EBITDA倍率」を重要な指標として位置付けております。各指標は、以下のとおりです。

経営指標	前連結会計年度	当連結会計年度
連結営業収益	12,406百万円	12,494百万円
連結ROE	10.7%	2.9%
連結有利子負債/EBITDA倍率	3.71倍	3.79倍

連結有利子負債/EBITDA倍率 = (社債+借入金) ÷ (営業利益+減価償却費)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要の主な内容は運転資金及び設備投資資金であり、これらの調達方法につきましては、営業活動により獲得した資金を充当し、不足分を借入金など有利子負債により調達することとしております。

借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資資金については、長期借入金及び社債の調達を基本としております。

なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び該当見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、将来事業計画等の見込数値を算出することが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得やこれに基づく税務計画を見積り回収可能性を判断しております。従って、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産が増額又は減額される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産の減損について、将来キャッシュ・フローや割引率、正味売却価額等を見積り減損処理の要否を判断しております。従って、事業計画や市場環境の変化により見込んでいた将来キャッシュ・フロー等その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、輸送の安全確保や旅客サービスの向上による各種設備の維持、向上を図るとともに、増収対策や規制緩和による競争の激化に対処するため、運輸業や不動産業を中心に2,414百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資を示すと次のとおりであります。

運輸業については、鉄軌道事業では当社嵐山線で北野白梅町駅改修工事、台車更新工事などの安全対策の強化や利便性の向上を図りました。

また、バス・タクシー事業については、前年度と同様に営業力強化に向けて貸切バス及び乗合バスを更新するとともに、各社タクシーの代替など増収を図る投資を行いました。京都バス㈱では嵐山整備工場の建替工事を行いました。

以上の結果、運輸業は1,641百万円の設備投資を実施しました。

不動産業については、賃貸マンション「ランフォート天神川」を新築するなど増収を図りました。

以上の結果、不動産業は693百万円の設備投資を実施しました。

レジャー・サービス業については、ホテル京福福井駅前で空調設備更新工事をするなどサービスの向上を図る設備投資を行いました。

以上の結果、レジャー・サービス業は86百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2020年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント別総括表

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	3,587	1,390	1,363 (287,908)	1,035	26	208	7,610	640
不動産業	5,269	15	2,708 (154,554)	3	75	125	8,197	43
レジャー・サービス業	1,233	81	216 (44,799)	4	-	24	1,561	86
小計	10,090	1,487	4,288 (487,261)	1,043	101	357	17,369	769
消去又は全社	16	-	430 (-)	-	-	-	447	23
合計	10,073	1,487	3,858 (487,261)	1,043	101	357	16,922	792

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品であります。

2. 上記のほかに主な賃借土地として比叡山周辺土地があります。

(2) 提出会社
総括表

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	2,618	743	398 (249,275)	-	5	117	3,884	80
不動産業	3,611	0	3,308 (150,057)	3	38	11	6,973	6
レジャー・サービス業	451	-	593 (22,690)	-	-	1	1,045	5
小計	6,681	743	4,300 (422,022)	3	44	131	11,904	91
全社	-	-	- (-)	-	-	-	-	23
合計	6,681	743	4,300 (422,022)	3	44	131	11,904	114

運輸業（従業員数 80人）

ア．鉄軌道事業

a 線路及び電路施設

線名	区間	営業キロ	単線・複線の区別	停車（留）所	変電所数
嵐山線		km 11.0		22	1
嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	13	1
北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	単線 (内複線0.3km)	9	-
鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
架空索道	ロープ比叡～比叡山頂	0.5	複線	2	-
合計		12.8		26	1

b 車両

電動客車	電動貨車	付随客車	計
27両	1両	4両	32両

c 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
西院車庫・修理工場	京都市中京区	百万円 48	㎡ 7,031	百万円 0	

不動産業（従業員数 6人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
ランデンプラザ帷子	京都市右京区	336	-	-	
嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア	"	440	1,612	685	
ランフォート天神川	"	85	396	75	
ランフォート西院	京都市中京区	366	525	0	
ランフォート北野白梅町	京都市北区	100	222	120	
修学院マンション	京都市左京区	20	1,430	296	
修学院第2マンション	"	15	1,129	192	
コンソラーレ土佐堀	大阪市西区	817	897	467	
大津京町ビル	滋賀県大津市	246	483	79	
日之出ビル	福井県福井市	24	2,531	270	
バス施設	福井県福井市 他	0	7,697	88	
三国競艇場施設	福井県坂井市	928	-	-	
エポカ春江	福井県坂井市	142	1,177	50	
八瀬・比叡山	京都市左京区	0	75,412	464	
その他	福井県福井市 他	85	56,545	517	
計		3,611	150,057	3,308	

レジャー・サービス業（従業員数 5人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
三国観光ホテル	福井県坂井市	350	22,150	461	
ホテル京福 福井駅前	福井県福井市	97	540	131	
その他	京都市中京区 他	2	-	-	
計		451	22,690	593	

(3) 国内子会社

運輸業（従業員数 560人）

ア．バス運送事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
京都バス(株)	京都市右京区	百万円 652	m ² 16,673	百万円 1,003	両 113	両 17	両 130	
京福バス(株)	福井県福井市	225	16,851	690	160	22	182	
京福リムジンバス(株)	石川県加賀市	0	1,237	31	9	8	17	

イ．タクシー事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数				摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合バス	貸切バス	タクシー	計	
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	百万円 19	m ² 3,067	百万円 73	両 6	両 15	両 46	両 67	
福井交通(株)	福井県福井市	0	805	14	4	16	91	111	

不動産業（従業員数 37人）

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 1,410	m ² 2,476	百万円 64	
(株)京福コミュニティサービス	福井県福井市	21	2,021	136	

レジャー・サービス業（従業員数 81人）

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 793	m ² 22,109	百万円 54	
京福商事(株)	福井県福井市	5	-	-	
(株)京福コミュニティサービス	福井県福井市	2	-	-	

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、2,760百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備等の主な内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
運輸業	帷子ノ辻駅、鳴滝駅、宇多野駅、御室仁和寺駅ホーム改修及びスロープ 化工事・京都バス高野営業所建替工 事・京福バス福井営業所改修工事等	1,579	自己資金及び借入金
不動産業	賃貸収益物件取得等	1,145	同上
レジャー・サービス業	越前松島水族館「ペンギん館」冷却 器入替工事等	35	同上
合計		2,760	

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	18,000,000	2,000,000	-	1,000	-	270

(注) 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

(2020年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	5	21	2	-	1,224	1,260	-
所有株式数 (単元)	-	1,867	27	10,223	6	-	7,728	19,851	14,900
所有株式数の 割合 (%)	-	9.40	0.13	51.49	0.03	-	38.93	100.00	-

(注) 自己株式12,019株は「個人その他」に120単元及び「単元未満株式の状況」に19株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
京阪ホールディングス株式会社	大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番31号	857	43.16
日本駐車場開発株式会社	大阪市北区小松原町 2 番 4 号	111	5.62
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	93	4.70
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 2 丁目29 - 1	33	1.66
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11)	20	1.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 - 1	17	0.88
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	15	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	14	0.74
株式会社福井銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	福井市順化 1 丁目 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12)	10	0.50
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12)	9	0.48
計	-	1,182	59.49

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,973,100	19,731	-
単元未満株式	普通株式 14,900	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,731	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	12,000	-	12,000	0.60
計	-	12,000	-	12,000	0.60

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	208	599,070
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2020年6月24日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,019	-	12,019	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2020年6月24日)までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元が、企業として最重要課題の一つであることを認識し、内部留保資金の確保や業績等を勘案して安定的かつ継続的に配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は現在、期末配当による年1回の配当を実施しておりますが、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり20円の期末配当を実施することに決定しました。

内部留保資金につきましては、安全輸送の確保や旅客サービスの向上のための設備投資、将来の利益を確保するための沿線価値向上へ向けた事業投資のほか、財務基盤の強化の原資等として有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
2020年6月23日 定時株主総会	39	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会、監査役会等の機関を企業組織の中心に位置付け、それぞれの構成員はその機関が的確かつ有効に機能するよう、その運営に必要な法令等を理解するとともに遵守し、企業経営全般において適正かつ有用な意思決定を行うよう努めております。また、特に、内部監査機能の強化を図るために、監査室の充実を図っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスが、企業の健全性を維持し、企業価値を高める基本問題と位置づけ、経営の意思決定、業務執行、監査、監督等について、これらが十分に機能するよう組織、体制を常に整備し、実効ある運営が行われるよう現行体制を採用しています。

・内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は社外取締役2名を含む9名で構成され、法に定める決議事項等重要な業務執行についての意思決定を行っております。また、当社は経営諸課題の組織全般への浸透、ならびに監督強化のために、常勤役員等で構成される常務会を設置し、取締役会の決議事項を始めとした経営上の重要事項について徹底した審議を行っております。また、毎週、常勤役員と職務を執行する幹部職員による定例会議を開催し、業務執行案件についての審議、決定と業務の執行状況の審査・報告を行っております。

また、会社法第362条にもとづく「業務の適正を確保するための体制の整備」の方針を取締役に決定するとともに、それに沿った体制強化と運用を実施しております。

コーポレートガバナンス・コードへの対応は「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、当社グループの方針を示すとともに、当社の取組み状況をコーポレート・ガバナンス報告書にて開示しております。

情報開示につきましては、四半期決算およびEDINETによる情報開示を実施し、タイムリーかつ正確性を重視した情報開示を徹底することはもとより、適時開示規則を遵守することで株主や投資家の皆様への経営の透明性の向上に取り組んでおります。

個人情報保護につきましては、個人情報保護法および国土交通省からのガイドラインに基づき、個人情報管理規程を制定するとともに、管理責任者の選任等内部組織を立ち上げ万全を期するとともに、ホームページでプライバシーポリシーを公表し情報の開示に努めております。

また、内部統制システムとして、社長の直轄組織である監査室が策定した年度計画にもとづき、当社およびグループ各社の内部統制を中心とした業務全般について監査を実施しており、監査結果は社長および監査役に報告されるとともに、各部門、グループ各社に対して業務改善に向け具体的助言および指導を行っております。さらに、当社およびグループ各社に係る法令違反、その他コンプライアンスに抵触する事実を防止または早期発見し是正するため、全役職員を対象とした内部通報制度を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

顧客ならびに当社および役職員等に関し発生する危機について、これを予防するとともに、発生の際の被害を最小限に止めるための指針およびその他必要な事項を「危機管理規程」に定め、各部署は、必要に応じ、これにもとづいた具体的対処方法を決定しております。

特に鉄軌道事業部署においては、安全輸送の確保を最優先の命題として、安全に関する取組みの基本方針・組織体制等および運転、施設、車両に関する業務の実施体制、方法を「安全管理規程」に定め実施しております。

情報セキュリティに関しては、情報管理の基本的な取り扱い事項を「情報セキュリティ基本規程」に定め、それに付随した諸規程の制定とともに、管理部内に担当役員を責任者とした情報セキュリティ管理チームを設け、緊急時の対応やルール策定等の対策を講じております。また、環境管理の分野に関しては、環境管理責任者を置き、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2に適合した環境マネジメントシステムを実施しております。

・子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正性を確保するために、子会社に取締役及び監査役を派遣し、取締役は当社グループの経営方針を踏まえて意思決定を行うとともに、子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。

また、グループ全体で経営理念、中期経営計画等を共有するとともに、各子会社の業務執行状況については、子会社からの報告・情報収集に関するルールを定めるほか、定期的な情報交換を通じて、子会社の業務の適正性を確認しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役吉川奈奈氏、大柳雅利氏、および社外監査役山川雄二氏、市田龍氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としています。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み状況

環境問題について、当社は、特定非営利活動法人KES環境機構が制定するKES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2の認証を取得し、2015年5月に認証継続登録を行いました。また、京都バス㈱、京福バス㈱をはじめとする運輸業を営むグループ3社において「グリーン経営」の認証を取得しています。鉄道・バスが地球環境への負荷が少ない乗り物であることに加え、排ガス規制対応バス車両の導入をはじめ、駅、工場、店舗、事務所などでの環境活動を通して、引き続き企業の社会的責任の一環として、地球環境保全に資する施策を積極的に推進してまいります。

また、鉄軌道事業・バス運送事業を中心として各社が構築した安全管理体制を国土交通省が評価する「運輸安全マネジメント」を取り入れ、運輸事業者の安全風土の構築と安全意識の浸透ならびに運輸のより一層の安全確保を図っています。

取締役の定足数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	大塚 憲郎	1963年8月 1日生	1987年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2011年7月 同社事業統括室事業統括担当部長 2015年7月 株式会社樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長 2019年6月 京阪ホールディングス株式会社執行役員(現在) 2019年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	1,000
常務取締役	天谷 幸弘	1957年8月 20日生	1980年4月 当社入社 1998年7月 当社バス営業部部長 2000年4月 京福バス株式会社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社専務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長(現在) 2009年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役(現在)	(注)3	1,400
取締役 管理部長 監査室長	長尾 拓昭	1964年3月 16日生	1988年4月 当社入社 2002年8月 当社管理本部部長 2011年6月 当社取締役(現在) 2011年6月 当社管理本部部長委嘱 2012年3月 当社管理本部部長委嘱 2013年4月 当社管理部長委嘱(現在) 2014年7月 当社監査室副室長委嘱 2020年6月 当社監査室長委嘱(現在)	(注)3	1,200
取締役 鉄道部長	三宅 章夫	1975年2月 10日生	1997年4月 当社入社 2006年4月 当社鉄道部運輸課長 2015年7月 当社鉄道部長(現在) 2018年6月 当社取締役(現在)	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 不動産事業部長	竹内 康弘	1972年9月16日生	1995年4月 当社入社 2003年7月 当社開発事業部福井事業課長 2013年7月 当社不動産事業部部長 2019年6月 当社取締役(現在) 2019年6月 当社不動産事業部長委嘱(現在)	(注)3	300
取締役 沿線創造事業部長	濱 和彦	1965年8月27日生	1989年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2009年7月 当社事業開発推進室部長 2014年7月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)経営統括室事業推進担当部長 2017年7月 京阪スマイルハート株式会社代表取締役社長 2019年7月 京都バス株式会社常務取締役(現在) 2020年6月 当社取締役(現在) 2020年6月 当社沿線創造事業部長委嘱(現在)	(注)3	100
取締役	石丸 昌宏	1962年2月28日生	1985年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2013年6月 同社執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2017年6月 同社経営統括室副室長 2019年6月 同社代表取締役社長COO執行役員社長(現在) 2019年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	吉川 奈奈	1970年7月7日生	1995年4月 東京地方裁判所判事補任官 2005年4月 東京地方裁判所八王子支部判事 2006年3月 判事退官 2006年4月 福井弁護士会弁護士登録(現在) 2006年4月 杉原・きっかわ法律事務所執務(現在) 2007年6月 株式会社福井銀行社外取締役 2016年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	大柳 雅利	1953年3月15日生	1982年4月 第一工業製薬株式会社入社 2000年6月 京都エレクトクス株式会社代表取締役社長 2004年4月 第一工業製薬株式会社取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役(現在) 2017年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役	堀野 和久	1961年4月1日生	1984年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2013年7月 同社経営統括室総務担当部長 2016年6月 同社執行役員 2019年6月 当社監査役(現在)	(注)4	600
監査役	山川 雄二	1947年7月28日生	1970年1月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1982年3月 公認会計士登録(現在) 2003年6月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)京都事務所事務所長 2009年6月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)退職 2009年7月 山川公認会計士事務所 所長(現在) 2010年6月 当社監査役(現在)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	市田 龍	1952年4月2日生	1981年10月 太田哲三事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1985年3月 公認会計士登録(現在) 2002年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2004年12月 税理士登録(現在) 2007年9月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)西日本ブロック長兼大阪事務所長 2013年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退職 2014年6月 当社監査役(現在) 2014年6月 株式会社ダイセル社外監査役(現在) 2015年6月 株式会社タナベ経営社外取締役(現在)	(注)6	-
計					5,100

- (注) 1. 取締役吉川奈奈氏、大柳雅利氏は、社外取締役であります
 2. 監査役山川雄二氏、市田龍氏は、社外監査役であります。
 3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2018年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、取締役吉川奈奈、大柳雅利、監査役山川雄二、市田龍の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役に吉川奈奈氏、大柳雅利氏の2名を、社外監査役に山川雄二氏、市田龍氏の2名を選任しております。

社外取締役吉川奈奈氏は、法曹界における長年の経験を有し、弁護士として企業法務に精通しており、その高い専門性と豊富な経験および卓越した識見を有しております。社外取締役大柳雅利氏は、東京証券取引所第1部に上場している京都市に本社を置く第一工業製薬(株)の取締役社長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有しております。よって、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。

社外監査役山川雄二氏は、公認会計士として、市田龍氏は、税理士および公認会計士として、それぞれ企業会計に関する豊富な経験および識見を有しております。よって、各氏の知見に立脚した独立の立場で社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験および識見を当社の監査に活かしていただくため選任しております。

なお、当社では、社外取締役ならびに社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役による監査、監査室および会計監査の結果の概要並びに内部統制部門による業務の執行状況は、取締役会および監査役会への報告を通じて社外取締役および社外監査役にも提供し、情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

）組織・人員および監査役会開催状況

監査役会は、常勤監査役1名ならびに社外監査役2名の計3名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画・職務分担に従い、取締役会その他重要会議への出席、業務の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。なお、社外監査役山川雄二氏は公認会計士として、社外監査役市田龍氏は税理士および公認会計士として、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査室に所属する4名の兼務担当者が、監査役の監査業務の補助を行っております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	木村 靖夫(注)1	3回	3回
常勤監査役	堀野 和久(注)2	10回	10回
監査役(社外監査役)	山川 雄二	13回	13回
監査役(社外監査役)	市田 龍	13回	13回

(注) 1. 2019年6月20日に退任しております。

2. 2019年6月20日に就任しております。

）監査役会における主な検討事項

監査役会は、内部統制システムの構築と運用状況ならびに子会社の管理状況の監視・検証のほか、運輸安全マネジメントの有効性の確認、コンプライアンス推進体制の検証、会計監査人の監査の検証、企業情報開示の適正性・透明性・信頼性の確保、中期経営計画の進捗確認等に留意して監査を実施しております。

）常勤監査役および社外監査役の活動状況

常勤監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、重要な書類等を閲覧するほか、代表取締役との意見交換、取締役・幹部社員・子会社取締役等からの業務執行状況の聴取ならびに現場往査、会計監査人との連携等を通じ、内部統制システムの構築運用状況の検証、業務・財産状況の調査、ならびに競業・利益相反取引等の検証を行うとともに、それらの内容を社外監査役に報告して情報の共有を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、重要な書類等を閲覧するほか、常勤監査役から各種報告を受け、取締役等からの業務執行状況の聴取などにより業務・財産状況を調査するとともに、取締役会・代表取締役との意見交換・会計監査人との意見交換等において、それぞれの専門的知見を活かし、独立的立場から意見を述べております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室が、定期的に各部署における業務内容チェックを行うとともに、特に子会社に対しては、定例会議の実施を始め、子会社の監査役から定期的に監査状況の詳細な説明を受けるなど、グループ全体の監査を重点的に行っております。

会計監査の状況

）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

）継続監査期間

2006年7月以降

）業務を執行した公認会計士

守谷 義広(継続関与期間1年)

高田 康弘(継続関与期間6年)

）監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、会計士試験合格者等7名、その他10名となります。

）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査機関及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合

的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

）監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査報告や定期的な意見交換などを通じて監査法人の活動に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役及び監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）からの規定に経過措置を適用しております。

）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

）監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（ ）を除く）

該当事項はありません。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し監査役会の同意を得て決定しております。

）監査役及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

前年度の監査内容及び当年度の監査方針等について確認を行い、監査日数及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等が相当であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、内規の定めに従い、代表取締役および社外役員との個別面談を行い、社外役員の助言のもと代表取締役の評価による審査に応じ取締役会で決定します。

社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されており、その他の役員は固定報酬で構成されています。

社外取締役を除く取締役の固定報酬については、個別決算および連結決算の経常利益や当期純利益等の全社業績評価と各人の定量・定性的な目標の達成による個人業績評価に基づき年俸テーブルのランクを決定し、当該ランクに応じた報酬を決定しております。その他の役員の固定報酬はその役割と責務に相応しい水準となるよう決定しております。

業績連動報酬に係る指標は営業利益であり、業績向上へのインセンティブを高めるために当該指標を選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、当該指標の目標達成状況等を総合的に勘案し決定しております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である個別営業利益の目標は337百万円であり、実績は402百万円であります。

また、中長期的な業績向上と連動する報酬制度については、社外取締役を除く取締役に対し、中長期的な企業価値向上への士気を高めることを目的に各人別の報酬額に応じ株式累積投資制度を活用し自社株式を継続的に取得しております。

なお、当社の取締役の報酬限度額は2015年6月18日開催の第109回定時株主総会において年額160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）、監査役の報酬限度額は年額24百万円以内と決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年6月20日の取締役会において各役員の固定報酬を決議しております。また、業績連動報酬については、2020年3月31日の取締役会において決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74	64	2	7	8
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	2
社外役員	16	16	-	-	4

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、安全輸送の確保、業務提携、資金調達、地域社会との協働等、経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しております。

当社は、保有意義・経済合理性を経営戦略や資本政策の観点から検証し、保有の妥当性が認められない場合は、縮減を検討します。

当社は、取締役会で毎年、個別の政策保有株式について、それぞれの保有目的が適切か、配当等が資本コストに見合っているか等、政策保有に関する方針に則った観点から検証をおこなっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	36
非上場株式以外の株式	5	133

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)京三製作所	193,190	193,190	安全輸送設備に関する取引会社である同 社との関係を維持するため	有
	90	70		
(株)京都銀行	6,845	6,845	地域経済との関連性が深い同社との関係 を維持するため	有
	23	31		
(株)福井銀行	7,000	7,000	地域経済との関連性が深い同社との関係 を維持するため	有
	10	11		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	19,400	19,400	同社との安定的な取引関係を維持するた め	無
	7	10		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	481	481	同社との安定的な取引関係を維持するた め	無
	1	1		

（注） 特定投資株式における定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
なお、政策保有株式について保有目的の適切性等を検証した結果、現状保有する政策保有株式はいずれも
保有方針に則った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催するセミナー等への参加、会計専門誌の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,028	994
受取手形及び売掛金	1,236	1,019
販売土地及び建物	77	102
商品及び製品	26	23
仕掛品	0	221
原材料及び貯蔵品	42	50
前払費用	37	38
その他	549	591
貸倒引当金	3	7
流動資産合計	2,995	3,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,349,693	2,3410,073
機械装置及び運搬具(純額)	2,341,463	2,341,487
土地	23,886	23,858
リース資産(純額)	840	1,043
建設仮勘定	21	101
その他(純額)	2,34349	2,34357
有形固定資産合計	116,254	116,922
無形固定資産	183	159
投資その他の資産		
投資有価証券	247	247
繰延税金資産	170	119
その他	277	259
貸倒引当金	10	2
投資その他の資産合計	685	624
固定資産合計	17,124	17,705
繰延資産		
社債発行費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	20,120	20,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51	44
短期借入金	2 3,509	2 3,544
1年以内償還社債	45	19
リース債務	155	173
未払金	3 1,110	3 1,408
未払法人税等	274	116
未払消費税等	78	91
賞与引当金	216	215
その他	511	450
流動負債合計	5,953	6,065
固定負債		
社債	19	-
長期借入金	2 4,310	2 4,476
リース債務	735	911
長期未払金	3 345	3 276
繰延税金負債	622	652
役員退職慰労引当金	53	48
退職給付に係る負債	237	235
その他	322	352
固定負債合計	6,646	6,954
負債合計	12,599	13,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	291	295
利益剰余金	5,511	5,669
自己株式	19	20
株主資本合計	6,783	6,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53	52
その他の包括利益累計額合計	53	52
非支配株主持分	683	722
純資産合計	7,520	7,720
負債純資産合計	20,120	20,740

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	12,406	12,494
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,383	11,556
販売費及び一般管理費	1 102	1 105
営業費合計	2 11,485	2 11,661
営業利益	921	832
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	8	8
助成金収入	6	7
雑収入	25	24
営業外収益合計	41	41
営業外費用		
支払利息	49	50
社債発行費償却	0	0
支払補償費	17	-
貸倒引当金繰入額	10	0
雑支出	10	10
営業外費用合計	89	63
経常利益	872	811
特別利益		
補助金収入	292	286
受取保険金	29	39
固定資産売却益	3 95	3 8
特別利益合計	417	333
特別損失		
減損損失	4 15	4 434
固定資産除却損	131	114
災害による損失	99	-
特別損失合計	245	549
税金等調整前当期純利益	1,044	595
法人税、住民税及び事業税	357	268
法人税等調整額	82	80
法人税等合計	275	349
当期純利益	769	246
非支配株主に帰属する当期純利益	70	48
親会社株主に帰属する当期純利益	698	198

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	769	246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	1
その他の包括利益合計	1 49	1 1
包括利益	719	245
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	649	197
非支配株主に係る包括利益	70	47

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	290	4,852	19	6,123
当期変動額					
剰余金の配当			39		39
親会社株主に帰属する当期純利益			698		698
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	659	0	660
当期末残高	1,000	291	5,511	19	6,783

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	103	103	619	6,845
当期変動額				
剰余金の配当				39
親会社株主に帰属する当期純利益				698
自己株式の取得				0
連結子会社株式の取得による持分の増減				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	49	64	15
当期変動額合計	49	49	64	675
当期末残高	53	53	683	7,520

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	291	5,511	19	6,783
当期変動額					
剰余金の配当			39		39
親会社株主に帰属する当期純利益			198		198
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	158	0	161
当期末残高	1,000	295	5,669	20	6,945

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	53	53	683	7,520
当期変動額				
剰余金の配当				39
親会社株主に帰属する当期純利益				198
自己株式の取得				0
連結子会社株式の取得による持分の増減				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	38	38
当期変動額合計	0	0	38	199
当期末残高	52	52	722	7,720

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,044	595
減価償却費	1,250	1,289
減損損失	15	434
賞与引当金の増減額（は減少）	7	0
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	4
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	6	2
受取利息及び受取配当金	8	9
支払利息	49	50
固定資産売却損益（は益）	95	8
固定資産のための補助金	292	179
固定資産除却損	131	114
売上債権の増減額（は増加）	104	216
たな卸資産の増減額（は増加）	10	235
前払費用の増減額（は増加）	2	0
仕入債務の増減額（は減少）	0	6
未払金の増減額（は減少）	214	52
未払費用の増減額（は減少）	24	0
未払消費税等の増減額（は減少）	17	12
その他	47	7
小計	2,251	2,218
利息及び配当金の受取額	8	9
利息の支払額	49	51
法人税等の支払額	194	426
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,016	1,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15	15
定期預金の払戻による収入	17	13
短期貸付金の純増減額（は増加）	78	183
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	1,806	1,670
有形固定資産の売却による収入	33	8
無形固定資産の取得による支出	48	29
固定資産のための補助金収入	229	290
その他	87	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,599	1,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	135	55
長期借入れによる収入	1,443	1,790
長期借入金の返済による支出	1,591	1,643
社債の償還による支出	45	45
配当金の支払額	39	39
ファイナンス・リース債務の返済による支出	171	171
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	75	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	620	111
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	203	35
現金及び現金同等物の期首残高	1,214	1,011
現金及び現金同等物の期末残高	1,011	975

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 販売土地及び建物、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

ロ 国庫補助金等の処理方法

鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けており、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

また、バス運送事業において設備購入補助のための国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、国庫補助金等により取得した資産を取得原価で固定資産に計上しております。

ハ 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大やそれに伴う緊急事態宣言発出により、訪日外国人の減少だけでなく国内消費が大きく減少しております。このような状況のなか鉄軌道事業や貸切バス事業など運輸業で観光利用のお客さまが減少しているほか、レジャー・サービス業でのホテルの稼働率の低下が続き、2020年度の業績が例年に比べ悪化しております。

会計上の見積りにおける今後の見通しにつきましては、6月以降緩やかに当社グループの業績は回復することが見込まれるものの、営業収益等が感染拡大前の水準まで回復するには概ね1年程度の期間を要するものと想定しております。

当社グループは、このような仮定のもと、固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っており、想定よりも回復が遅れ将来キャッシュ・フローの見積りが低下した場合、固定資産の減損処理や繰延税金資産の取崩し等が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	17,189百万円	17,923百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	2,316百万円 (2,316百万円)	2,543百万円 (2,543百万円)
機械装置及び運搬具	458 (458)	506 (506)
土地	103 (103)	105 (105)
その他	83 (83)	108 (108)
計	2,962 (2,962)	3,264 (3,264)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	272百万円 (272百万円)	279百万円 (279百万円)
長期借入金	1,137 (1,137)	1,151 (1,151)
計	1,410 (1,410)	1,431 (1,431)

上記のうち、()内書は鉄軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 割賦払いにより所有権が留保されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	456百万円	435百万円
機械装置及び運搬具	7	5
その他	0	0
計	464	441

対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払金	53百万円	53百万円
長期未払金	201	148
計	255	201

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,377百万円	1,377百万円
機械装置及び運搬具	821	789
その他	1	1
計	2,201	2,168

(連結損益計算書関係)

- 1 「販売費及び一般管理費」は、不動産分譲事業及び物販業等に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	70百万円	73百万円

- 2 営業費のうち引当金繰入額等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	216百万円	215百万円
退職給付費用	107	107
役員退職慰労引当金繰入額	0	0

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	89百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	6	8
計	95	8

- 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
飲食事業用資産	建物	京都府八幡市	6
遊休資産	土地	福井県勝山市	6
賃貸事業用資産	有形固定資産その他等	京都府京都市	2

(減損損失の内訳)

飲食事業用資産 6百万円(建物)

遊休資産 6百万円(土地)

賃貸事業用資産 2百万円(内、有形固定資産その他2百万円、土地0百万円)

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。土地及び有形固定資産その他については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算定しております。建物については、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
事業用資産	土地、建物	福井県坂井市	390
事業用資産	土地	京都府京都市	44

（減損損失の内訳）

事業用資産（福井県坂井市） 390百万円（土地197百万円、建物192百万円）

事業用資産（京都府京都市） 44百万円（土地）

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。事業用資産（京都府京都市）については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算定しております。事業用資産（福井県坂井市）については、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.54%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	68百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	68	0
税効果額	18	1
その他有価証券評価差額金	49	1
その他の包括利益合計	49	1

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000
自己株式				
普通株式(注)	11	0	-	11
合計	11	0	-	11

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000
自己株式				
普通株式（注）	11	0	-	12
合計	11	0	-	12

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2019年3月31日	2019年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	1,028百万円	994百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	17	18
現金及び現金同等物	1,011	975

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、各事業部門における経理管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,028	1,028	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,236	1,236	-
(3) 投資有価証券	191	191	-
資産計	2,456	2,456	-
(1) 短期借入金	1,935	1,935	-
(2) 1年以内償還社債	45	45	-
(3) 未払金	1,110	1,110	-
(4) 社債	19	19	-
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	5,884	5,904	20
負債計	8,995	9,015	20
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	994	994	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,019	1,019	-
(3) 投資有価証券	191	191	-
資産計	2,205	2,205	-
(1) 短期借入金	1,990	1,990	-
(2) 1年以内償還社債	19	19	-
(3) 未払金	1,408	1,408	-
(4) 社債	-	-	-
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	6,031	6,053	21
負債計	9,449	9,470	21
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年以内償還社債、(4) 社債

社債の時価については、変動金利により短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	56	56

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	985	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,236	-	-	-
合計	2,221	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	962	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,019	-	-	-
合計	1,982	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	45	19	-	-	-	-
長期借入金	1,574	1,352	1,064	866	472	555

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	19	-	-	-	-	-
長期借入金	1,554	1,373	1,177	780	423	721

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	179	91	87
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	179	91	87
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	18	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11	18	6
合計		191	110	80

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	180	92	88
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	180	92	88
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	18	8
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	18	8
合計		191	111	80

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	520	390	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	390	260	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	243百万円
退職給付費用	56
退職給付の支払額	33
制度への拠出額	28
退職給付に係る負債の期末残高	237

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	474百万円
年金資産	250
	223
非積立型制度の退職給付債務	14
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237
退職給付に係る負債	237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	56百万円
退職給付費用	56

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は51百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	237百万円
退職給付費用	53
退職給付の支払額	29
制度への拠出額	27
退職給付に係る負債の期末残高	235

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	475百万円
年金資産	252
	223
非積立型制度の退職給付債務	12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235
退職給付に係る負債	235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	53百万円
退職給付費用	53

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は53百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
賞与引当金	72	72
退職給付に係る負債	81	81
役員退職慰労引当金	27	23
長期未払金	33	30
未実現利益の消去	260	269
繰越欠損金	19	18
投資有価証券評価損	29	29
減損損失	61	173
その他	187	125
小計	774	825
評価性引当額	227	337
繰延税金資産計	546	487
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	751	773
その他有価証券評価差額金	25	26
合併差益	207	207
その他	13	13
繰延税金負債計	997	1,020
繰延税金資産(負債)の純額	451	533

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	31.0	31.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.9	1.6
評価性引当額	8.2	18.4
中小法人軽減税額	0.1	3.8
子会社との実効税率の差異	2.0	2.7
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	58.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食業の店舗やバス運送事業の案内所等に係る不動産賃貸借契約のうち賃貸借期間終了時に原状回復義務があるものについて資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りに当たり、使用見込期間は賃貸借契約期間及び賃借物件に対する投資資産の耐用年数を勘案した期間を、割引率は当該契約期間に見合う国債利子率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	9百万円	8百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	1	-
期末残高	8	8

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、京都市その他の地域において賃貸等不動産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は660百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は779百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,096	7,149
期中増減額	53	275
期末残高	7,149	7,425
期末時価	10,292	11,329

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(393百万円)であり、主な減少額は減価償却費(300百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(556百万円)であり、主な減少額は減価償却費(311百万円)であります。
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。当社グループは、グループ経営を統括する当社の他、京都バス(株)、京福バス(株)、三国観光産業(株)を基幹企業として、鉄軌道事業、バス運送事業、不動産賃貸事業、ホテル業、水族館業などの事業を展開しております。

したがって、当社グループは事業区分を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

運輸業：鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業

不動産業：不動産販売事業、不動産賃貸事業等

レジャー・サービス業：物販業、ホテル業、水族館業等

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	7,953	2,752	1,700	12,406	-	12,406
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	19	196	288	504	504	-
計	7,973	2,948	1,989	12,911	504	12,406
セグメント利益	359	502	55	918	2	921
セグメント資産	9,113	8,794	2,196	20,104	16	20,120
その他の項目						
減価償却費	743	395	112	1,251	1	1,250
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,636	408	52	2,097	-	2,097

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額2百万円、減価償却費の調整額 1百万円はセグメント間取引消去額です。

(2) セグメント資産の調整額16百万円のうち、557百万円は全社資産であり、540百万円はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	7,774	3,124	1,594	12,494	-	12,494
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	19	208	255	483	483	-
計	7,793	3,333	1,850	12,978	483	12,494
セグメント利益	211	609	14	836	3	832
セグメント資産	9,884	9,249	1,751	20,885	145	20,740
その他の項目						
減価償却費	770	409	111	1,290	1	1,289
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,641	693	86	2,421	6	2,414

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 3百万円、減価償却費の調整額 1百万円はセグメント間取引消去額です。
 - (2) セグメント資産の調整額 145百万円のうち、531百万円は全社資産であり、677百万円はセグメント間取引消去額です。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
越前三国競艇企業団	1,827	不動産業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
越前三国競艇企業団	2,165	不動産業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	合計
減損損失	6	2	6	15

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	合計
減損損失	-	44	390	434

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等（会社等の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪ホールディングス㈱	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% 直接 (43.49)	借入金の保証予約	債務保証（予約） （注）	百万円 813	-	百万円 -

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪ホールディングス㈱	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% 直接 (43.48)	借入金の保証予約	債務保証（予約） （注）	百万円 815	-	百万円 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス㈱より債務保証（予約）を受けております。
なお、保証料の授受は行ってありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

京阪ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
1株当たり純資産額	3,438.87円	1株当たり純資産額	3,520.20円
1株当たり当期純利益金額	351.46円	1株当たり当期純利益金額	99.74円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	698	198
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	698	198
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,988	1,988

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
京福電気鉄道 株式会社	第9回 無担保社債	2010年 9月30日	65 (45)	19 (19)	0.226	無担保 社債	2020年 9月30日
合 計	-	-	65 (45)	19 (19)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
19	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,935	1,990	0.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,574	1,554	0.66	-
1年以内に返済予定のリース債務	155	173	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,310	4,476	0.67	2021年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	735	911	-	2021年～2024年
その他有利子負債				
未払金(1年以内返済)	53	53	0.420	-
長期未払金(1年超)	201	148	0.420	2021年～2023年
合 計	8,965	9,308	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,373	1,177	780	423
リース債務	338	152	217	177
その他有利子負債	53	53	40	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	3,114	6,527	9,877	12,494
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	458	971	1,367	595
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	285	585	824	198
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	143.57	294.45	414.91	99.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	143.57	150.88	120.46	315.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	317	251
未収運賃	57	41
未収金	167	121
未収収益	38	27
販売土地及び建物	0	10
仕掛品	-	148
貯蔵品	16	20
前払費用	8	7
その他の流動資産	15	19
流動資産合計	621	648
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	8,641	9,127
減価償却累計額	5,396	5,557
有形固定資産(純額)	3,244	3,569
無形固定資産	13	10
鉄軌道事業固定資産合計	1, 2 3,257	1, 2 3,579
兼業固定資産		
有形固定資産	12,055	12,002
減価償却累計額	3,593	3,784
有形固定資産(純額)	8,461	8,218
無形固定資産	40	40
兼業固定資産合計	2 8,501	2 8,258
各事業関連固定資産		
有形固定資産	124	124
減価償却累計額	49	51
有形固定資産(純額)	75	72
無形固定資産	0	0
各事業関連固定資産合計	75	73
建設仮勘定		
鉄軌道事業	0	5
兼業	-	38
建設仮勘定合計	0	44
投資その他の資産		
投資有価証券	162	169
関係会社株式	826	827
出資金	1	1
長期前払費用	1	1
その他	133	133
貸倒引当金	1	-
投資その他の資産合計	1,124	1,132
固定資産合計	12,960	13,088
繰延資産		
社債発行費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	13,583	13,737

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,750	1,750
関係会社短期借入金	240	192
1年内返済予定の長期借入金	1,364	1,343
1年以内償還社債	45	19
リース債務	-	0
未払金	498	687
未払費用	76	70
未払法人税等	82	70
未払消費税等	18	4
預り連絡運賃	1	0
預り金	81	43
前受運賃	26	28
前受収益	54	52
賞与引当金	28	29
その他の流動負債	3	3
流動負債合計	4,270	4,296
固定負債		
社債	19	-
長期借入金	3,982	4,107
長期末払金	95	82
リース債務	-	2
繰延税金負債	862	889
資産除去債務	5	5
長期預り金	34	40
長期預り保証金	152	183
固定負債合計	5,152	5,312
負債合計	9,423	9,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	270	270
資本剰余金合計	270	270
利益剰余金		
利益準備金	46	46
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,556	1,589
繰越利益剰余金	1,277	1,209
利益剰余金合計	2,879	2,845
自己株式	19	20
株主資本合計	4,131	4,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	32
評価・換算差額等合計	28	32
純資産合計	4,159	4,128
負債純資産合計	13,583	13,737

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	1,460	1,458
運輸雑収	95	91
鉄軌道事業営業収益合計	1,556	1,550
営業費		
運送営業費	1,055	1,065
一般管理費	224	228
諸税	107	113
減価償却費	232	247
鉄軌道事業営業費合計	1,618	1,654
鉄軌道事業営業損失()	62	104
兼業営業利益		
営業収益		
賃貸収入	1,089	1,131
その他の事業収入	214	149
兼業営業収益合計	1,304	1,280
営業費		
売上原価	86	55
販売費及び一般管理費	476	384
諸税	81	87
減価償却費	243	246
兼業営業費合計	888	773
兼業営業利益	416	507
全事業営業利益	354	402
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	128	139
雑収入	11	7
営業外収益合計	40	46
営業外費用		
支払利息	45	47
社債利息	0	0
社債発行費償却	0	0
貸倒引当金繰入額	10	-
支払補償費	17	-
雑支出	3	2
営業外費用合計	79	51
経常利益	315	398

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
補助金収入	162	156
受取保険金	9	34
固定資産売却益	2 89	-
特別利益合計	260	190
特別損失		
減損損失	3 8	3 371
固定資産除却損	49	57
その他	-	1
災害による損失	88	-
特別損失合計	146	431
税引前当期純利益	429	158
法人税、住民税及び事業税	123	129
法人税等調整額	3	23
法人税等合計	126	153
当期純利益	302	5

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄軌道事業営業費	1				
1. 運送営業費					
人件費		672		658	
経費		382	1,055	406	1,065
2. 一般管理費					
人件費		147		160	
経費	77	224	67	228	
3. 諸税			107		113
4. 減価償却費			232		247
鉄軌道事業営業費			1,618		1,654
兼業営業費	2				
1. 売上原価					
土地建物売上原価		-		-	
その他の事業売上原価		86	86	55	55
2. 販売費及び一般管理費					
人件費		178		146	
経費	297	476	237	384	
3. 諸税			81		87
4. 減価償却費			243		246
兼業営業費合計			888		773
全事業営業費合計			2,506		2,428

前事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	473
その他人件費	84
修繕費	147
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
給与	53
その他人件費	73
修繕費	79
業務委託料	56
賃借料	54
諸税	
固定資産税	61
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額	
賞与引当金	28

当事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	464
その他人件費	83
修繕費	188
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
給与	46
その他人件費	55
修繕費	61
業務委託料	46
賃借料	49
諸税	
固定資産税	63
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額	
賞与引当金	29

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,000	270	270	46	1,524	1,045	2,616
当期変動額							
剰余金の配当						39	39
当期純利益						302	302
固定資産圧縮積立金の 積立					99	99	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					67	67	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	31	231	263
当期末残高	1,000	270	270	46	1,556	1,277	2,879

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	19	3,868	81	81	3,949
当期変動額					
剰余金の配当		39			39
当期純利益		302			302
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			52	52	52
当期変動額合計	0	263	52	52	210
当期末残高	19	4,131	28	28	4,159

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,000	270	270	46	1,556	1,277	2,879
当期変動額							
剰余金の配当						39	39
当期純利益						5	5
固定資産圧縮積立金の 積立					99	99	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					66	66	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	33	67	34
当期末残高	1,000	270	270	46	1,589	1,209	2,845

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	19	4,131	28	28	4,159
当期変動額					
剰余金の配当		39			39
当期純利益		5			5
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3	3	3
当期変動額合計	0	35	3	3	31
当期末残高	20	4,095	32	32	4,128

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売土地及び建物、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄軌道事業における有形固定資産

定率法(ただし、鉄軌道事業における取替資産については定率法による取替法)

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械装置 9～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

未収金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(2) 国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法

鉄軌道事業において地方公共団体等より工事費の一部として国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大やそれに伴う緊急事態宣言発出により、訪日外国人の減少だけでなく国内消費が大きく減少しております。このような状況のなか嵐山線など運輸業のお客さまがさらに減少しているほか、駅ビル店舗等で休業や時間短縮を実施していることから、2020年度の業績が例年に比べ悪化しています。

会計上の見積りにおける今後の見通しにつきましては、6月以降緩やかに当社の業績は回復することが見込まれるものの、営業収益等が感染拡大前の水準まで回復するには概ね1年程度の期間を要するものと想定しております。

当社は、このような仮定のもと、固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っており、想定よりも回復が遅れ将来キャッシュ・フローの見積りが低下した場合、固定資産の減損処理や繰延税金資産の取崩し等が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	2,962百万円 (2,962百万円)	3,264百万円 (3,264百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	272百万円 (272百万円)	279百万円 (279百万円)
長期借入金	1,137 (1,137)	1,151 (1,151)
計	1,410 (1,410)	1,431 (1,431)

上記のうち、()内書は鉄軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	963百万円	963百万円
兼業固定資産	968	968
計	1,932	1,931

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への営業収益	462百万円	495百万円
関係会社からの受取配当金	23百万円	33百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	89百万円	-百万円

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
飲食事業用資産	建物	京都府八幡市	6
賃貸事業用資産	有形固定資産その他等	京都府京都市	2

(減損損失の内訳)

飲食事業用資産 6百万円(建物)

賃貸事業用資産 2百万円(有形固定資産その他2百万円、土地0百万円)

(資産をグループ化した方法)

当社は、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。土地及び有形固定資産その他については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算定しております。建物については、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

当事業年度

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	土地、建物	福井県坂井市	327
事業用資産	土地	京都府京都市	44

(減損損失の内訳)

事業用資産(福井県坂井市) 327百万円(土地185百万円、建物141百万円)

事業用資産(京都府京都市) 44百万円(土地)

(資産をグループ化した方法)

当社は、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。事業用資産(京都府京都市)については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算定しております。事業用資産(福井県坂井市)については回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.54%で割り引いて算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は827百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は826百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	8	9
長期未払金	28	24
投資有価証券評価損	20	20
減損損失	52	166
その他	63	52
小計	173	272
評価性引当額	115	222
繰延税金資産合計	58	50
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	699	714
その他有価証券評価差額金	13	16
合併差益	207	207
その他	1	1
繰延税金負債合計	921	939
繰延税金資産(負債)の純額	862	889

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	31.0	31.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	6.5
住民税均等割等	1.3	3.1
評価性引当額	2.3	68.0
その他	0.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	96.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)京三製作所	193,190	90
		(株)京都銀行	6,845	23
		(株)福井銀行	7,000	10
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,400	7
		奥比叡参詣自動車道(株)	20,000	10
		(株)京都新聞ホールディングス	184,674	8
		嵐山温泉開発(株)	600	6
		京都ステーションセンター(株)	500	5
		福井放送(株)	5,340	2
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	481	1
		その他6銘柄	56,271	3
計			494,301	169

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
土地	4,367	173	240 (230)	4,300	-	-	4,300
建物	8,982	317	215 (141)	9,084	4,487	264	4,597
構築物	4,129	269	8	4,389	2,305	95	2,083
車両	2,102	120	60	2,162	1,679	66	483
機械装置	768	22	-	790	529	30	260
工具器具備品	470	57	5	522	390	33	131
リース資産	-	3	-	3	0	0	3
建設仮勘定	0	1,081	1,037	44	-	-	44
有形固定資産計	20,821	2,045	1,567 (371)	21,298	9,393	490	11,904
無形固定資産							
水道施設利用権他	11	-	-	11	11	0	-
借地権他	40	-	-	40	0	0	40
ソフトウェア	32	-	-	32	21	3	10
無形固定資産計	84	-	-	84	33	3	50
長期前払費用	1	1	2	1	-	-	1
繰延資産							
社債発行費	42	-	-	42	41	0	0
繰延資産計	42	-	-	42	41	0	0

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

土地	ランフォート天神川土地	75百万円
建物	ランフォート天神川建物	85百万円
構築物	嵐山線 北野白梅町駅改修工事	75百万円
	北野白梅町駅改修工事	216百万円
	軌道道床交換工事	21百万円
	コンクリート枕木化工事	12百万円
車両	器具函更新工事	9百万円
	併用軌道舗装維持修繕工事	8百万円
	台車更新工事	52百万円
	車両制御器更新工事	41百万円
機械装置	車両補助電源装置更新工事	9百万円
	架空索道 遊動滑車更新工事	22百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	帷子ノ辻駅ビル空調設備除却	42百万円
車両	台車等更新工事	60百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	-	1	-	-
賞与引当金	28	29	28	-	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由で電子公告による公告ができない場合は、京都市において発行する京都新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.keifuku.co.jp/
株主に対する特典	590株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚 960株以上 京福バス回数乗車券70枚 1,200株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚、京福バス回数乗車券70枚。または京福バス全線優待乗車証1枚（ご希望によりいずれか選択） 1,920株以上 電車・バス（嵐山線・鋼索線・京福バス）全線共通優待乗車証1枚 （いずれの乗車証・回数券とも高速バスおよび特定路線を除く）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第113期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月21日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日近畿財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第114期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第114期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
2019年11月11日近畿財務局長に提出

（第114期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
2020年2月12日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）及び第19号（連結会社の提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2020年5月8日近畿財務局に提出

(5)臨時報告書の訂正報告書

2020年5月8日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2020年6月8日近畿財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京福電気鉄道株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京福電気鉄道株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。